

【今年度の教育計画の評価と課題及び来年度の取り組みについて】

(学校関係者評価の結果を基にした、次年度に向けての改善方策)

世田谷区立八幡中学校

校長 阿 部 陽 一

1. 学校全般

(1) 学校生活全般

(数値目標) 「学校が楽しい」という生徒の割合を100%にする。

- 肯定的評価は昨年並みであった。(生徒79 (79) %、保護者85 (88) %)。
- 昨年度から、「質の高い学級、まとまりのある学年をつくり、一人一人の可能性を広げる」を重点目標に取り組み、水準を維持していると思います。

(2) 教職員の対応

- 生徒の各項目での肯定的評価が昨年、今年と、年々高くなってきている。生徒と教職員とのコミュニケーションづくりの成果が大きく反映してきていると考えます。また、保護者は全項目で昨年同様に80%以上で概ね理解が得られていると考えます。
 - ・教育活動に熱心(生徒84 (75) %、保護者83 (87) %)
 - ・公平感(生徒60 (48) %)
- 生徒と教職員とのコミュニケーションづくりを重点にした結果であると思います。

2. 学習指導

(1) わかる授業

- 生徒の日常の授業の理解度と教職員の授業の工夫・改善への取り組みについての肯定的評価は、昨年度に比べ若干上昇しました。
 - ・授業内容がよく理解できる(生徒80 (75) %)
 - ・わかりやすく指導をしている(生徒79 (73) %)
- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を継続して重点とした結果であると考えます。

(2) 生徒の努力を認める評価

- 納得できる評価については、評価規準と評価方法を公表しているが、肯定的評価は昨年度に比べ少し下がりました。
 - ・評価は納得できる(生徒68 (70) %、保護者68 (75) %)
- 4月の保護者会で評価の観点や規準と評価方法を明示し、また、個人内評価も継続して実施していますが、さらに丁寧な説明を心がけていきます。

(3) キャリア教育(進路指導)について

- 進路に関する情報や相談する機会については、進学に関する情報・相談とされている。しかし、「分からない」と回答する保護者の割合は減少してきており、キャリア教育が少しずつ理解されてきていると思います。
 - ・進路の情報提供(生徒63 (60) %、保護者65 (57) %) [分からない(保護者18 (22) %)]
- キャリア教育(進路指導)の方針
 - ・学校の行事やボランティア活動などを通して、集団の中の自分の役割や責任を自覚させる。
 - ・職場訪問・職場体験を通して、望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識をもたせる。
 - ・これらの活動と上級学校訪問を通して、将来設計や進路希望を考えさせる。

3. 満足感のある活動

(1) 行事の充実と生徒の取り組み(学芸発表会、運動会等)

- 生徒・保護者とも全項目で昨年度を上回った。
 - ・学校行事が楽しみ(生徒83 (74) %、保護者92 (88) %、地域96 (84) %)
 - ・活躍できる場面がある。(生徒84 (73) %、保護者87 (84) %)

- 行事への取り組みを充実させたことによると考えます。
- (2) 部活動での取り組み(部活・ステップ活性化委員会との連携)
 - 生徒・保護者とも肯定的評価が継続している。
 - ・入りたい部活動がある(生徒69(70) %、保護者71(70) %)
 - ・充実している(生徒71(74) %)・活発にしようとする努力(保護者68(63) %)
 - 今年度も全校体制で実施し、活性化に努力しています。
- (3) 地域活動(盆踊り大会、餅つき大会、バスハイク等)でのボランティア
 - 例年以上の生徒の参加数であった。

4. 特別支援学級としての取り組み

(重点目標) 地域社会の中で社会生活を営む将来をふまえ、地域の方々との交流をとおして、積極的に人とかかわることの大切さや社会的マナーを意識できる子どもを育てる

- 成果としては、買い物や調理において、生徒一人一人に目が行き届き、丁寧な指導ができるようになりました。また、生徒一人一人に技術的な向上が見られ、自信をもって活動する生徒が増えました。
- 生徒は、多くのボランティアの方々と交流することで積極的にコミュニケーションを図れました。また、社会的なマナーを学び、感謝の気持ちをもてるようになりました。

【平成23年度の取り組みについて】

【教育目標】(平成21年4月からの教育目標であり、さぎそう学舎の教育目標とも連動しています。)

八幡中学校の生徒として、一人一人が誇りと高い理想・豊かな創造力を持ち、愛着のある地域、素晴らしい日本、かけがえのない地球の担い手として、自らの力を惜しみなく発揮するとともに、未来に羽ばたく人に成長することを願い、次の目標を定める。

自主＝自ら進んで学び、考え、行動できる生徒
 自律＝自らを律し、他を思いやる生徒
 自尊＝自らを尊い存在と思い、心と体を鍛える生徒

【目指す学校像】

『魅力ある学校』すなわち「生徒が来たくなる学校」「保護者が我が子を行かせたくなる学校」「教職員が明るく働きがいのある学校」「地域にとって親しみと理解と協力のある学校」を創造する

- ・確かな学力を育成する学校
- ・豊かな心を育む学校
- ・生徒が仲良くのびのび活動する明るい学校
- ・家庭・地域と共に育てる開かれた学校

重点目標1 「質の高い学級、まとまりのある学年をつくり、一人一人の可能性を広げる」

(数値目標) 「学校が楽しい」という生徒の割合を100%にするように努める。

- ・学級の生活における組織づくりや諸課題の解決を通して、学校生活の向上を図る。
- ・相手の気持ちや立場に配慮でき、良好な人間関係の構築を図る。
- ・集団の一員としての自覚をもたせ、生活指導の基本方針の自律と責任を重点とする。
- ・行事の重点化及び内容の見直しによる充実感、成就感をもたせる取り組みを行う。
- ・学習態度、選択教科等の適切な選択など、学習に関する生活態度の形成を図る。

重点目標2 「地域の期待に応え、地域の中で活躍する子どもを育てる」

(数値目標) 地域活動、ボランティア活動へ3回以上参加する生徒の割合が70%以上になるよう努める。

- ・地域行事のボランティア活動に生徒が積極的に参加するように促す。
- ・生徒会が中心になり、地域の方々の協力を得て、学校周辺の地域清掃を実施する。

重点目標3 「自ら進んで学力向上に励む子どもを育てる」

(数値目標) 一つ以上の検定(漢字検定・数学検定・英語検定など)を受検する生徒の割合が50%以上になるように努める。

・生徒一人一人が積極的に学力向上に努めるように促す。

1. 「地域運営学校」と「世田谷9年教育」パイロット校(八幡中、八幡小、九品仏小)での取り組み

(1) 学校運営に関する3校の連携と「地域運営学校」との関連

- 3校合同学校運営委員会のあり方

(2) 接続プログラムの取り組み＝小学校6年生が中学校生活を擬似的に体験する活動

- 各教科の授業体験や生徒会主催の学校説明会の開催方法の研究
- 中学校の行事に小学生が参加する企画の実施
- 部活動の体験 → 小学校への訪問

(3) 学習状況を確認する仕組み＝学習習得確認調査の実施

- 学習確認調査(到達度テストによる調査)＝全学年対象
 - ◇ 教科＝国語、社会、数学、理科、英語(2・3年)
 - ◇ 時期＝春調査(4月 全学年)、秋調査(9月、11月 3年)
- 学習確認会議＝学習確認調査の結果分析と課題と対策の確認
- 小中合同学習確認会議＝学習確認調査の結果分析と課題と対策の確認
- ガイダンス＝夏季休業日期间中に学習確認調査の結果や課題への対策(三者面談で)

2. 教育内容の改善について

(1) 言葉と体験(コミュニケーションと生活リズム)の重視＝新学習指導要領の実施に向けて

- 国語で基礎的な力を定着させるとともに、各教科でレポートや記録の作成・論述・討論などの学習活動の充実を図り、言語活動の充実を図る。
- 伝統や文化に関する学習の充実を図る。
- 基本的生活習慣の定着・家庭での学習習慣の確立と食育を推進する。
※ 家庭の協力 家庭生活での生活習慣＝「早寝・早起き・朝ごはん」
パソコン・携帯電話、学習時間の確保、帰宅時間、登校時の服装・持ち物

(2) わかる授業＝生徒の知的好奇心を湧かせる授業

- 授業を計画的に実施する。また、内容の重点化と指導方法や教材の工夫・改善を図る。
- 確かな学力の保障では、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を図る指導を行う。
- 学習習慣の確立を図る。そのため、家庭教育(＝宿題)を含めた学習内容を計画する。
- 教科「日本語」の実施(世田谷「日本語」教育特区))

23年度	第1学年	「哲学」を週1時間実施
	第2学年	「哲学」「表現」を週各1時間ずつ実施
	第3学年	「表現」「日本文化」を週各1時間ずつ実施

(3) 生徒の努力を認め、学習意欲を高める評価の実践

- 納得できる評価を目指し、評価の観点や規準と評価方法を明示する。

(4) 理解教育を推進するための交流教育について

運動会・学芸発表会や修学旅行などの学校行事で、特別支援学級の生徒は通常の学級とともに活動するとともに、学年毎に給食の交流を行います。

(5) 生徒指導の充実について

- 「道徳の授業」の充実を図り、心を耕す道徳教育を行う。
- 自他の生命を大切にすることの豊かな心をはぐくむ。
- 生徒会役員会や各種委員会等の指導を通して、生徒の自浄作用を促す。
- 情報の共有化・全校体制による指導と分かつらせる指導を共通に実践する。
- 規範意識の向上については、時間や服装などの分かりやすいルールを徹底する。
- 教育相談の充実を図る(スクールカウンセラーの活用と連携を図る)。

3. 教育計画について

(1) 平成23年度（移行措置期間）の授業時数について

学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	体育	家庭	英語	外国語	道徳	保健	選択	総合
1	140 (4)	105 (3)	140 (4)	105 (3)	45 (1.3)	45 (1.3)	90 (2.6)	70 (2)	105 (3)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	0 (0)	30 (0.9)
2	105 (3)	105 (3)	105 (3)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	90 (2.6)	70 (2)	105 (3)	70 (2)	35 (1)	35 (1)	15 (0.4)	35 (1)
3	105 (3)	85 (2.4)	140 (4)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	90 (2.6)	35 (1)	105 (3)	70 (2)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)

○ 2年生の選択教科は英語を学校選択で15時間実施

○ 3年生の選択教科は英語を学校選択で35時間実施

(2) 年間実授業時数の確保に向けて＝980時間の確保

○ 土曜授業（振替をしない）の実施（地域に公開が原則）

◇ 1・2学期に2回、3学期に1回の計5回

○ 2学期始業式＝8月25日（夏季休業日期間の短縮）